

【第2報・最終】 ■■■■■事業所駐車場 作業機械車両接触事象

1. 事象日時: 令和8年6月22日(月) 9時30分ごろ
2. 発生箇所: ■■■■■事業所敷地内 駐車場
3. 受注者名: 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
4. 業務名 : 2026年度 中央自動車道 ■■■■■管内維持修繕業務
5. 事象概要: 資材の積み込み作業中、フォークリフトを後退させた際に、停車していた職員の自家用車に接触したもの。
6. 被害状況: 人的被害:なし
物的被害:軽自動車 左後方損傷
7. 第三者被害: 無
8. 時系列 : 9:30 事象発生
9:35 リフト運転手(技能職)からメンテ事業所へ報告
9:40 損傷状況確認
9:45 本社報告
6月23日 17:00 緊急安全大会
9. 公表有無 : 無
10. 報道等 : 無
11. 指導事項 : ー
12. 原因 : フォークリフトを後退させた際、周囲の確認を行わず「車両はいない」と思い込んで作業したため、一時的に作業付近へ駐車していた技能職の自家用車に接触。なお、作業は3名で実施していましたが、2名が荷台で作業しており、フォークリフトの監視員は配置されていなかった。
13. 今後の対策 : 重機接近センサーをレンタルしてフォークリフトに装備する。
自家用車を使用する場合は事務所玄関側の駐車場を使用し裏の駐車場は進入しない。

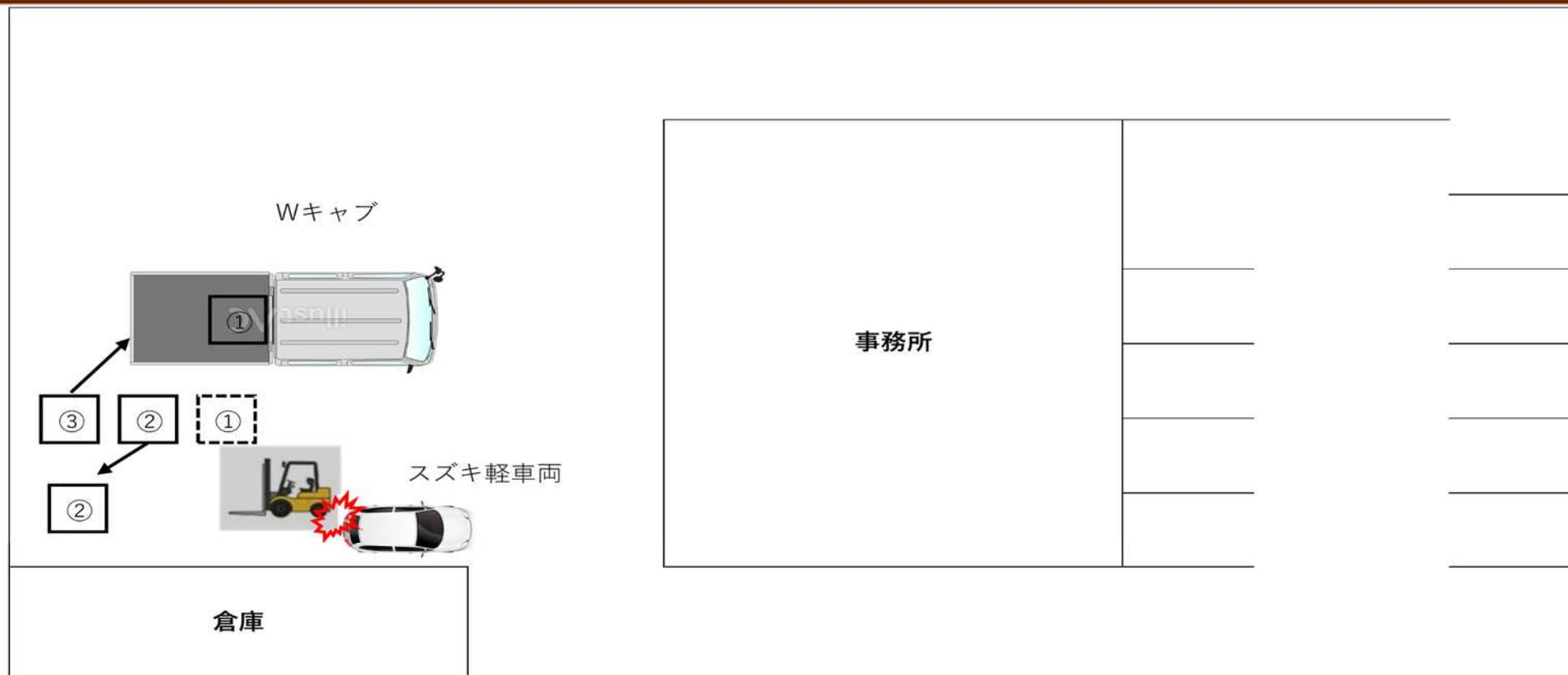
【事故状況】



リフトが後退した際に接触

職員の車が止まっていた場所

【第2報・最終】 事業所駐車場 作業機械車両接触事象



①PD（床板補修材）

②ペール缶

③PD

【原因】

- ・①積込後②が支障となったため移動し③を積み込むためフォークリフトを後退させた際に発生
- ・作業途中で作業エリア付近（通常は駐車しない倉庫側）に技能職員の自家用車が一時的に駐車されたが、その存在に気付かず接触
- ・当該車両は、技能職員がトイレカーを取りに行く途中で事務所に立ち寄り、倉庫へ運搬予定の荷物があつたため近くに駐車したもの
- ・後退時の周囲確認を行わず、「車両はいない」と思い込んだことが要因
- ・作業時は3名体制で作業していたが荷台作業により監視員が不在で安全確認が不十分だった

【損傷状況】



【損傷度合】 自家用車 左バンパー(板金補修の必要あり)、左テールランプ破損
フォークリフト(リース) 損傷無し

【今後の対策】 重機接近センサーをレンタルしてフォークリフトに装備する。



※上記写真は大型フォークリフト用のた現在あるフォークリフトに装着できるものを搜索中
事務所裏の駐車場は決められた社用車以外の車両は進入しない。ただし代車やレンタル車両
など業務で使用する車両がある場合はその限りではない。